報道各位

総務部総務課 消防局総務課 水道局総務課

NHK放送が受信できる設備における受信契約漏れについて

全国の自治体で公用車カーナビ等のNHK受信料の契約漏れが報じられていることを受け、本市において同様の案件がないか全庁的に調査を行いました。

調査の結果、NHKと放送受信契約を結んでいなかった車載カーナビ、ワンセグ携帯が令和7年 4月1日時点において、合計170台あったことが判明しましたので御報告いたします。

適正な事務処理がされず市民の皆さまの信頼を損ねることとなり、深くお詫びを申し上げます。

1 未契約数(部局別の内訳は裏面の通り)

NHK が受信可能な 車載カーナビ	NHK が受信可能な ワンセグ携帯	合計
112 台	58 台	170 台

2 原因

毎年度NHK放送受信料支払のため実施する放送受信設備の台数調査にあたって、契約が必要な受信設備についての認識が各部局において不十分であったため適切に台数を把握しておらず、 契約漏れが生じたものです。

3 今後の対応

未契約のものについては、現在NHK新潟放送局と協議を進めており、適切に契約及び支払い 事務を進めてまいります。

4 再発防止策

- ・総務部より、NHK放送受信料支払のため実施する放送受信設備の台数調査の際に、正確な 報告を求める旨の通知文を各部局へ発出いたします。
- ・毎年度行っている放送受信設備の台数調査については、契約が必要な設備を細かく例示する など、調査手法の見直しを行います。

【問い合わせ先】

新潟市総務部総務課 岩渕・丹治 電話 025-226-2406 新潟市消防局総務課 幸田・井本 電話 025-228-3220 新潟市水道局総務課 相川・吉田 電話 025-232-7313

※本件に関する問い合わせは午後5時までにお願いします。